

目 次

第1	総則	1
1	本計画の目的	1
2	想定する地震・津波と被害想定	1
(1)	想定する地震と被害想定	1
(2)	想定する津波と被害想定	2
3	実施方針等	2
(1)	実施方針等	2
(2)	警察署における対応	3
第2	実施体制等	3
1	業務継続計画の発動等	3
2	業務継続実施責任者	3
3	業務継続実施副責任者	3
第3	非常時優先業務	3
1	業務の分類及び発災時における執務の方針	3
(1)	業務の分類	3
(2)	災害時における執務の方針	4
2	非常時優先業務の特定等	4
(1)	非常時優先業務の特定	4
(2)	非常時優先業務の特定に係る調整	4
3	非常時優先業務と人員計画	4
第4	業務継続のための執務体制の確立	5
1	招集	5
2	安否確認	5
3	参集	5
(1)	参集	5
(2)	平素からの措置	5
4	職務代行者の選定	5
第5	業務継続のための執務環境等の整備	5
1	庁舎機能の確保等	5
(1)	庁舎	6
(2)	電力	6
(3)	エレベーター	6
(4)	じゅう器転倒防止措置	6
2	負傷者等への対応	6
(1)	負傷者の救護	6
(2)	医療機関に係る情報提供	6
(3)	来庁者への対応	6
(4)	帰宅が困難となった職員等への対応	7
3	備蓄等	7
(1)	備蓄食料等の管理	7
(2)	事務用物資等の管理	7
(3)	原子力災害装備品の管理	7
4	代替施設	7
(1)	代替施設の整備・多重化	7
(2)	災害警備本部等の移転	7
(3)	移転経路	7
5	情報通信の確保及び情報システムの維持	7
(1)	通信の確保	7
(2)	情報システムの維持	7
第6	教養訓練	8